

長運整第231号
令和6年7月11日

自動車特定整備事業者 殿

北陸信越運輸局長野運輸支局長
(公印省略)

令和6年度電子制御装置整備の整備主任者等
資格取得講習（実習）について

日頃より当運輸支局の業務につきまして、格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

道路運送車両法施行規則第57条7号及び第62条の2の2第1項第7号に規定される標記講習（実習）につきまして、別紙のとおり実施しますのでお知らせいたします。

本件（電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習））は、一般社団法人長野県自動車整備振興会が実施します。

1. 開催日・会場

実施日	会場	締切
令和6年 9月10日（火）	ふれあい技能センター （松本市寿北7-16-1 長野県松本技術専門 校内）	8月9日 （金）

2. 講習時間

「午前の部」【受付】 8:30～9:00 【講習】 9:00～12:00

「午後の部」【受付】 13:00～13:30 【講習】 13:30～16:30

3. 講習内容

エーミング作業に関する座学及び実作業

注意：実作業がありますので作業服及び安全靴での受講をお願いします。

4. 募集定員

午前の部、午後の部：各5名

注意：少人数での開催予定の為、先着順とし定員5名に達し次第、
締め切らせていただきます。

5. 講習受講料

¥6,000（税込み、テキスト代含）

注意：講習当日受付時に講習実施機関が徴収します。

6. 申込期限・申込先

上記の締切日までに下記書類を添えて長野運輸支局検査整備保安部門窓口へお申し込みください。

①対象自動車整備士の合格を証明する書面 又は、自動車整備技能者手帳

②本人を確認する書面（運転免許証・保険証・マイナンバーカード等）

注意：窓口受付のみとし、FAX等の申し込みは受け付けません。

注意：申込みされた方については、改めての通知等、案内をしません。

当日、会場にお越しくください。

7. 受講資格

次の自動車整備士資格を有し、「令和元年度、令和3年度整備主任者技術研修」の未受講者であり、下記①又は②のいずれかに該当する者

一級二輪、二級ガソリン、二級ジーゼル、二級シャシ、二級二輪、自動車電気装置、自動車車体

※一級小型、一級大型の整備士資格を有する者は受講対象者から除かれます。(有資格者としての扱い)

- ①電子制御装置整備を申請する事業場の整備主任者として選任予定であり、現在当該事業場において整備主任者に選任されている者
- ②新たに整備主任者に選任される予定のある者

8. 受講に際しての注意事項

- ・感染症感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。
- ・発熱がある等、体調がすぐれない場合には、講習への出席を控えていただきますようお願いいたします。
- ・講習当日は、会場等を換気しての開催となります。

出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成

【松本会場】



申込日 令和6年 月 日

電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習（実習）

受講申込書

いずれかに○をお願いします。

午前 ・ 午後

ふりがな	
氏名	
生年月日 (和暦はいずれかに○)	昭和 平成 年 月 日
実施年月日	令和 6年 9月10日
自動車整備士資格種類 及び合格番号	_____ 第 号 整備士
事業場名	
認証番号	

申込期限・申込先

8月9日(金)までに下記書類を添えて

長野運輸支局検査整備保安部門 窓口 へ申し込みください。

- ①：対象自動車整備士の合格を証明する書面 又は、自動車整備技能者手帳
- ②：本人を確認・証する書面（運転免許証・保険証・マイナンバーカード等）

※ 窓口受付のみとし、FAX等の申し込みは受け付けません。

※ 申込みされた方へは、改めて通知等の案内はいたしません。